

K Y T（危険予知訓練）研修のご案内

一般社団法人鳥取県労働基準協会中部支部

人間の普段の行動はほとんどが習慣で、無意識に判断し、体の方が自然に動いていくことで成り立っていると言われています。人間は深く潜在意識に支配されているということです。それだけに作業現場では意識下に危険に対する情報を送り込み、それを潜在意識に叩き込んで新しい習慣にし、要所要所で自然に意識に上らせて新しい習慣にしていくことが重要です。

K Y T（危険予知訓練）は、職場や作業の状況の中にひそむ危険要因（労働災害や事故の原因となる可能性のある不安全行動や不安全状態）とそれが引き起こす現象（事故の型）を、職場や作業の状況を描いたイラストシートを使って、また、現場で実際に作業をさせたり、作業してみせたりしながら、考え合い、分かり合って、危険のポイントや重点実施項目を指差唱和・指差呼称で確認して、行動する前に解決する訓練です。

つきましては、職長・班長等の職場リーダーをはじめ現場作業に従事されている方々が積極的に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日時 令和7年11月18日（火） 9:00～16:00（受付 8:45から）

2. 場所 伯耆しあわせの郷（倉吉市小田458）

3. 講師 K Y Tトレーナー 田 中 誠 氏

4. 受講料 ●鳥取県労働基準協会の会員 10,000円
(テキスト代込み) (消費税10%、内税909円)

●上記以外 12,000円
(テキスト代込み) (消費税10%、内税1,090円)

5. 申込方法

別紙「受講申込書」にて 令和7年11月10日（月）までに当協会に申し込んで下さい。

郵送又はF a x（0858-22-9054）でも受付けます。受講料は、開催日の1週間前までに持参又は下記の銀行口座に振込んで下さい。

なお、申込み期日までに入金が確認できない場合は、キャンセルされたものとみなします。

口座番号 鳥取銀行 倉吉支店（普）0207231
名 義 人 （一社）鳥取県労働基準協会中部支部

6. その他

(1) 当協会発行の「特別教育等受講者記録」（受講証）をお持ちの事業場は、受付の際に提出して下さい。なお、受講者ごとにも「修了証」を交付します。

(2) 受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお越し下さい。

(3) 受講申込み後の取消し（欠席含む。）は、令和7年11月10日（月）までに連絡のあった場合を除き受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。

(4) 申込み・問合せ先

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一社)鳥取県労働基準協会中部支部 登録番号：T5270005000526

(T e l・F a x兼用 0858-22-9054)

「KYT（危険予知訓練）研修」受講申込書

受講者氏名	生 年 月 日	備 考
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	

(★ 下欄にもご記入願います。)

(1) 鳥取県労働基準協会へ加入の有無（ 加入 ・ 未加入 ）（いずれかに○をして下さい。）

(2) 受講者数（ 名）、 受講料 計（ 円）

(3) 受講料の支払い方法（ 持参 ・ 銀行振込 ）（いずれかに○をして下さい。）

(4) インボイス発行希望（ する ・ しない ）（いずれかに○をして下さい。）

※希望する場合はいずれかに○をして下さい（ 請求書 ・ 領収書 ）

メールによる受取を希望される方は、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

ro-kyoukaichubu@space.ocn.ne.jp

上記のとおり申込みます。

令和 7 年 月 日

事業場名：

所 在 地：

(連絡先電話番号： — —)

代表者職氏名：

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

(Tel・Fax兼用 0858-22-9054)

(申込書に記載された事項は、修了証交付の目的以外には使用しません。)